

議案第 1 1 2 号

所沢市元町地下駐車場の前指定管理者と締結した協定書に基づく納付金等に
係る債権の放棄について

次のとおり所沢市元町地下駐車場の管理に関する協定書に基づく納付金等に係
る債権を放棄するため、地方自治法（昭和 2 2 年法律第 6 7 号）第 9 6 条第 1 項
第 1 0 号の規定により、議会の議決を求める。

記

1 放棄する債権の内容

所沢市元町地下駐車場の管理に関する協定書に基づき、所沢市元町地下駐車
場の前指定管理者であった一般社団法人日本駐車場工学会が納付すべき、
令和元年度の納付金等

2 放棄する債権の額

2, 7 7 9, 5 2 0 円

3 放棄の理由

債務者である一般社団法人日本駐車場工学会に対する破産事件について、
破産手続廃止の決定及び法人登記の閉鎖により債権の回収が困難であることか
ら、債権を放棄するものである。

令和 7 年 9 月 1 日提出

所沢市長 小野塚 勝 俊